

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年12月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系非常用ディーゼル発電設備(A)排風機排気ダクトの風量測定口において、閉止栓の外れが認められたため、当該閉止栓を取り付け。	GⅢ	
2	3号機	換気空調系タービン建屋給気処理装置エリア入口扉(4箇所)において、蝶番が腐食し開閉が困難であることが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	各建屋内及び屋外全域において、電線管の外観・目視点検を行った結果、不具合(電線管等の腐食及びサポートの発錆、接地線の外れ、電線管の破断)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
4	1・2号廃棄物処理設備	プロセス放射線モニター系廃棄物処理補機冷却系冷却水放射線モニターにおいて、指示変動により放射能高警報の発生が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。 なお、放射能濃度上昇に影響する設備の不具合はない。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(B)デミスタスプレー弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該弁設置配管の上流側の弁を閉し、漏えいは停止。	GⅢ	
6	3・4号廃棄物処理設備	換気空調系3・4号機廃棄物処理建屋排気ファン(B)逆流防止ダンパーにおいて、連結部の外れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
7	補助ボイラー	補助ボイラー系給水タンク(A)液位計において、内部機構のスプリングに折損が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GⅢ	